

目標年度  
令和7年度

# 和歌山県野菜振興計画

令和3年3月

和歌山県

## 目 次

I	野菜振興に関する基本的な考え方	-----	1
II	計画の目標	-----	2
III	具体的な振興方策		
1	施設野菜の振興	-----	3
2	露地野菜の振興	-----	3
3	県オリジナル品種の育成と普及	-----	4
4	担い手の育成・確保	-----	4
5	経営基盤の強化	-----	5
6	多様な販売チャネルへの対応	-----	6
7	安全・安心で環境にやさしい野菜生産の推進	-----	6
IV	野菜別の振興方策		
1	まめ類	-----	7
2	果菜類	-----	7
3	葉菜類	-----	8
4	根菜・茎菜類	-----	8
5	その他品目	-----	8

## I 野菜振興に関する基本的な考え方

野菜は、健康な生活を営む上で必要となる栄養素の摂取源であり、重要な作物である。全国の野菜産出額は2兆5,167億円（平成30年、いも類を含む。）で、農業産出額（9兆円）の28%を占めている。また、国内で消費されている野菜の20%（重量ベース）が輸入であり、夏季の高温や台風等気象災害によって国産野菜の供給が不安定となる中、今後より一層の国産野菜の安定供給に努める必要がある。

本県の野菜産出額は果樹に次ぐ第2位の163億円（平成30年）で、農業産出額の14%を占めているが、全国に比べてその割合は低くなっている。また、1経営体あたりの経営耕地面積は全国平均に比べて小さく、高齢化や担い手の減少が進むなど多くの課題に直面している。

生産面では、ICT等を活用した高度な環境制御技術の導入・スマート化による生産性の向上、近年の異常気象にも対応した生産施設の高度化、燃油価格の影響を受けにくい省エネルギー生産体制への転換を進めていくことが重要である。また、オリジナル品種の育成や増加する業務用野菜需要への対応に加え、担い手の育成や機械化及び自動化を見据えた農地の集積等を進めていく必要がある。

販売面では、流通チャンネルが多様化しており、マーケットインの視点に立った商品づくり・販売体制の強化が必要である。

このため、令和7年度を目標年次とする和歌山県野菜振興計画を策定し、生産者と関係機関が一体となった取組により、生産の拡大や競争力の高い産地づくりを進めることとする。

## II 計画の目標

本計画における目標は、以下のとおりとする。

平成 30 年度実績 栽培面積 2,042ha 産出額 163 億円	➡	令和 7 年度目標 栽培面積 2,091ha 産出額 170 億円
--	---	---

品目	平成30年(現状)		令和7年(目標)	
	面積(ha)	産出額(億円)	面積(ha)	産出額(億円)
えんどう	317	26	317	26
キャベツ	217	4	217	4
はくさい	139	3	139	3
ブロッコリー	140	3	147	3
だいこん	147	4	147	4
たまねぎ	119	4	125	4
トマト	104	34	107	36
うちミニトマト	51		56	
ほうれんそう ※	78	5	78	5
すいか	92	5	97	5
きゅうり	66	7	66	7
にんじん	61	2	61	2
いちご ※	29	14	32	15
しょうが	33	16	35	17
ししとう	17	4	19	4
その他 ※	432	32	449	34
合計	2,042	163	2,091	170

注) 平成30年の面積は野菜生産出荷統計、産出額は生産農業所得統計

ただし、品目名に※の品目の面積は国の公表値がないため振興局調べ

数値は小数点以下を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しないことがある

### Ⅲ 具体的な振興方策

#### 1 施設野菜の振興

##### 1) 施設の高度化と施設園芸の拡大

本県では、簡易なパイプハウスが6割を占め、台風や異常高温等の気候変動の影響を受けることが多いため、低コスト耐候性ハウスや耐風性・耐暑性を高めたパイプハウスの導入による施設の高度化と、自動換気装置や細霧冷房装置の導入による高温対策を推進するとともに、新品種や新技術を積極的に導入し、栽培面積の拡大を図る。

##### 2) 生産性の向上

施設栽培を主体とした経営では、限られた面積でいかに効率的に生産性を高めるかが重要である。このため、品質の維持と産地の特性を考慮しつつ、ICT技術を活用した環境制御システムや自動走行運搬車の導入等のスマート化を進め、品種特性・生育状況に応じた高度な栽培管理により、高品質化・省力化・高収益化を図る。

##### 3) 施設栽培の省エネ化

近年の燃油価格の高騰の影響を受けにくい生産構造への転換を図り、温室効果ガスの排出抑制に資するため、循環送風機、変温管理装置、ヒートポンプ、多重カーテン等の省エネ機械・設備の整備を推進する。

#### 2 露地野菜の振興

定植機、収穫機などの省力化機械、育苗施設、予冷・保冷施設などの共同利用施設の整備、新品種の積極的な導入等を推進するとともに、規模拡大や作業受託に取り組む生産者や生産者団体に対し、機械化一貫体系の構築や農地集積を支援する。併せて、区画整理等を進め、省力化・効率化を図る。

また、わが国の加工・業務用野菜の需要量は平成27年の時点で家庭消費量を上回る57%を占めており、消費動向に対応した産地育成が重要となっている。このため、本県でも業務用に適した品種の選定、機械化や通いコンテナの導入、育苗施設や集出荷場等の整備、省力生産技術の確立・普及を推進するとともに、

実需者とのマッチングを進め、業務用野菜産地の拡大を図る。

さらに、産出額の拡大を図るため、露地野菜の生産量が少ない夏秋期の生産や中山間地の冷涼な気候条件を活かした生産など、地域の特性に応じた新たな産地づくりに取り組む。

### 3 県オリジナル品種の育成と普及

本県オリジナル品種の育成や栽培技術を確立し、他産地にはない強みを発揮することが重要である。このため、食味や形質が優れ生産性の高い品種育成に取り組む。主に、いちごでは、「まりひめ」、「紀の香」に続く良食味で炭そ病に強い品種、実えんどうでは、省力化のための短節間品種や耐暑性を有する生産性の高い品種の育成に取り組む。

また、育成した品種の普及に向け、その特性に応じた栽培技術の確立を図るとともに、特に、いちご「まりひめ」のプレミアム規格「毬姫様」の更なる販売促進や、辛味果が発生しないししとう「ししわかまる」のブランド化等販売対策を支援する。

### 4 担い手の育成・確保

#### 1) 新規就農者の育成・確保

最近3年間の新規就農者数は年間130人前後で推移し、そのうち約30%が野菜を主とした経営となっているが、産地の維持発展を図るためには、より一層の新たな担い手の確保が必要である。

このため、県農林大学校や就農支援センター等での技術研修をはじめ、県内外での就農相談会の開催や産地の振興品目や研修内容・支援策をとりまとめた「産地提案型就農モデルプラン」を発信し、新規就農者の育成・確保を図る。また、県農林大学校では農業の専門知識を確実に身に付けられる教育体制を構築するため、農業系高校との5年間一貫教育に取り組む。

さらに、農家の子弟等に向けて経営を継承してもらえるよう、生産性の向上を図る施設・設備の整備支援や県オリジナル品種、各地域推奨品目の導入推進をはじめ、野菜を中心とした経営の特徴である収益性の高さ等の魅力を発信していく。

## **2) モデル経営体の育成**

野菜の担い手を確保するためには、地域の農業を牽引し雇用の受け皿となる大規模経営体を育成することが重要である。

このため、高品質化や省力化のための機械整備や農業経営塾の開催、個別の相談等に対する専門アドバイザーの派遣等の支援を重点的に実施し、協業組織や法人をはじめ、高度な生産技術の導入により生産性の向上を図る農家や規模拡大を図る農家など、新規就農者が目標とするような高収益モデル経営体を育成する。

また、労働力を確保するため J Aグループと連携し、求人情報の発信に取り組む。

## **5 経営基盤の強化**

### **1) 農地流動化の推進**

高齢化や後継者不足等により経営規模の縮小や経営を断念する担い手がいる一方、規模拡大に意欲的な担い手もいるため、農地の流動化により担い手への農地の集積・集約化を図ることが重要となっている。

また、施設栽培の維持・拡大のため、活用されていないハウスについては施設と農地の一体的な流動化を進める必要がある。

このため、農地中間管理機構と各地域の農地活用協議会が一体となって、農地の出し手と受け手のマッチング活動を展開する取組や、農地中間管理機構が一団農地に含まれる遊休農地をリフォームし、貸付・売渡を行う取組を支援する。

### **2) セーフティネットの活用**

風水害等の災害による園芸施設の損害に備えた園芸施設共済の加入、市場での価格下落に備えた野菜価格安定制度の活用、農業者の経営努力では避けられない収入減少に備えた収入保険制度の活用を促進する。

また、施設園芸においては、燃油価格の高騰に備え、価格が一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付する施設園芸等燃油価格高騰対策事業の活用を促進する。

## 6 多様な販売チャネルへの対応

直売所での直接販売をはじめ、加工業者や外食・中食事業者との契約的取引、eコマース活用によるオンライン直売所など多様な販売チャネルに対応するため、マーケットインの視点に立ち、中間加工した商品づくりや出荷・販売体制の強化を支援する。

また、消費者が求める「鮮度」をより向上するには生産から小売りまでのワールドチェーンの整備をはじめとした品質の維持管理が重要であるため、集出荷場での予冷・保冷設備の整備や鮮度保持資材の活用を進め、鮮度の高い野菜の供給を促進する。

## 7 安全・安心で環境にやさしい野菜生産の推進

農薬の適正使用の遵守をはじめ、収穫前と出荷段階に残留農薬検査を2回行う「わかやま農産物安心プラス制度」の活用やGAP（農産物の生産から出荷までの工程管理）の実践を推進するとともに、有機JAS認証制度や特別栽培農産物認証制度、エコファーマー認定制度を活用し、生産性との調和に留意しつつ、化学肥料・化学合成農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業（環境保全型農業）の実践を推進する。

また、農業由来の使用済み廃プラスチックについては、資源の有効利用・環境への配慮からリサイクル処理を基本とし、組織的な回収システムの拡大を積極的に推進するとともに、生分解性マルチ導入の検討や長期展張性フィルム等の活用により排出量の抑制を図る。



## IV 野菜別の振興方策

### 1 まめ類

えんどう類は、日高地域を中心に露地と施設を組み合わせ栽培されており、平成30年度の栽培面積は317ha、産出額は全国第2位であり、本県野菜の基幹品目となっている。

うすいえんどうでは、短節間品種の栽培技術確立と導入によって収穫・管理の省力化を進めるほか、高温耐性品種の開発によって市場への安定供給体制の強化を図る。

きぬさやえんどうは、引き続き小ほう（ハカマ）の発生が少ない県育成品種「紀州さや美人」の普及と二段整枝栽培法の導入により収穫量の増加を図る。

施設栽培では、耐風性や耐暑性の高い施設への転換に加え、循環送風機等省エネ機器の導入を推進する。

### 2 果菜類

トマト・ミニトマトは、低コスト耐候性ハウスや耐風性の高いパイプハウスの整備のほか、局所加温技術、炭酸ガス施用等の高度な環境制御技術の導入により生産性の向上を図る。また、受粉用セイヨウオオマルハナバチの適正管理と代替技術としてクロマルハナバチへの移行を推進する。

いちごは、耐風性や耐暑性の高いパイプハウス、高設栽培装置や炭酸ガス施用装置等の整備を推進するとともに、プレミアム規格商品のブランド化による産地PRと販売力の強化に取り組む。また、炭そ病に強く食味の良い品種を育成する。

さらに、本県における果菜類の生産は冬春作の施設栽培が中心であるが、産出額の増加を図るため、露地野菜の生産量が少ない夏秋期の生産を強化し、新たな産地づくりに取り組む。

### 3 葉菜類

キャベツ、はくさい、ブロッコリーは、定植機の導入や育苗施設、予冷・保冷施設等の整備により省力化や鮮度の高い野菜の供給を推進するとともに、規模拡大や作業受託等によって生産維持と拡大を担う中核農家の育成を進める。また、業務用に適した品種選定や省力化生産技術、通いコンテナ等の導入を推進し、業務用野菜の生産を拡大する。

さらに、軟弱野菜では、ほうれんそうは、夏季の高温による生育不良対策が課題であるため、高温耐性品種や生産施設への遮光ネット導入等により生産の安定化を図る。こまつなは、防虫ネットやフェロモン剤の利用等による害虫対策により生産の安定化を図る。

### 4 根菜・茎菜類

しょうがは、根茎腐敗病対策として効果の高い土壌消毒法の普及に取り組むとともに、健全な種しょうがの安定確保と県内における種しょうがの生産技術の確立による生産拡大を図る。

だいこんは、黒芯症等の病害防除対策の推進とともに、優良品種の選定と導入を進める。

にんじんは、収穫機の導入や予冷库等の整備により生産の省力化と鮮度保持対策を推進するとともに、優良品種の選定と導入を進める。

たまねぎは、定植機・収穫機等の導入により省力化と生産拡大を推進する。

にんにくは、早期出荷技術、裂球等防止技術の確立を図るとともに、優良品種の選定と導入を進め、産地づくりを進める。

### 5 その他品目

高品質化をはじめ、省エネ化や省力化のための機械・設備等の整備を推進するとともに、優良な品種の選定、新技術の導入を進める。

また、レタス、エダマメ等業務用野菜については、省力化機械や通いコンテナ等の導入を進めるとともに、優良品種の選定と導入により産地の拡大を進める。